

今の司法に求めるもの

——特に、最高裁判事任命手続きと
冤罪防止の制度について

日時 2020年11月14日(土) 13時～17時30分

会場 オンラインもしくは東京永田町・全国町村会館ホールB

参加費 オンライン・無料
全国町村会館・1000円(学生、院生、修習生は500円)



参加申込方法

- ◆ 同封のFAX回答書にご記入の上、11月6日(金)までに当集会事務局の日民協本部宛にご送付下さい。
- ◆ 右記QRコード、もしくは、<https://forms.gle/qKgaoSHir1H5wszu9>からもお申し込みできます。



会場



全国町村会館

東京都千代田区永田町 1-11-35

TEL 03-3581-0471(代表)

03-3581-6767(会議・宴会直通)

〈地下鉄でお越しの場合〉

- ◆ 有楽町線・半蔵門線・南北線
「永田駅」3番出口徒歩1分
- ◆ 丸の内線・銀座線
「赤坂見附駅」徒歩8分

〈連絡先〉

日本民主法律家協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-4 AMビル2F

TEL 03-5367-5430 FAX 03-5367-5431

Mail info@jdla.jp URL <http://www.jdla.jp/>

タイムスケジュール

12:30 開場/オンライン受付開始

13:00 開会挨拶

13:10 基調報告

豊 秀一 氏(朝日新聞編集委員)

「今の司法、何が問題か
——新聞記者の視点から」

14:00 報告①

梓澤和幸 氏(弁護士)

「司法の民主化のために」

14:30 報告②

周防正行 氏(映画監督)

「冤罪防止のための
制度の実現を」

～休憩20分～

15:20 質疑応答・発言・討論

17:30 終了予定



共催

自由法曹団

青年法律家協会弁護士学者合同部会

日本民主法律家協会

第51回司法制度研究集会のご案内

7年8か月に及んだ安倍政権下では、秘密保護法、安保法制、共謀罪などの違憲法案が次々に強行採決され、また公文書の改竄・隠蔽、辺野古基地建設強行、原発推進など、憲法が保障する平和、人権、民主主義を踏みにじる政治が行われてきました。

司法は、こうした政治の暴走に歯止めをかける役割を果たすべきですが、安倍政権下では、辺野古基地訴訟の高裁、最高裁判決など、国策に積極的に加担する判決が相次ぎました。また最高裁は、大崎事件で一審、二審の再審開始決定を覆すなど、治安維持を優先して冤罪の救済に露骨に背を向けており、下級審への影響が心配です。

現在の15名の最高裁裁判官は、全員、安倍政権により任命されていますが、安倍政権は、任命慣行を破って日弁連推薦の候補者を拒否し、4人の「弁護士枠」を実質3人にしてしまっています。このたび、菅首相による日本学術会議会員6名の任命拒否という前代未聞の暴挙が行われましたが、司法の分野においてこれを先取りする事態がすでに起きているのです。こうした現実を見るとき、内閣による最高裁裁判官の任命手続を民主化する立法が何としても必要ではないでしょうか。また、冤罪防止のため証拠開示や検察官上訴の禁止などを盛り込む再審法の改正も、不可欠ではないでしょうか。

いま、市民と野党の共同で、共通政策を掲げて新しい政権をめざす動きが高まっています。司法に関する切実な政策・立法要求も、ぜひ共通の政策に取り入れてほしいものです。

第51回司法制度研究集会は、そのための一歩となることを願って開催いたします。

コロナ禍のため、基本的にオンラインでの開催になりますが、どなたでも参加できます。

みなさまのご参加を心からお待ちしております。

「今の司法、何が問題か」 —— 新聞記者の視点から」

憲法と司法に関して取材を重ねている新聞記者として、現代日本(とりわけ安倍政権・菅政権)における司法について、何を思い、何が問題と考えるか。法律家、政治家に何を期待するか、自由に語っていただきます。

1965年、福岡県生まれ。1989年に朝日新聞社に入社し、社会部で主に憲法・司法問題を担当。論説委員(司法担当)、大阪、東京の両本社社会部次長などを経て、2015年から編集委員(憲法担当)。著書に「国民投票 憲法を変える? 変えない?」(岩波ブックレット)など。

基調報告



ゆたか
豊
しゅういち
秀一氏

朝日新聞編集委員

報告①

あずさわ
梓澤
かずゆき
和幸氏
弁護士



「司法の民主化のために」

同期の阪口修習生が最高裁から罷免され、「司法の危機」を身をもって経験した世代の弁護士として、安倍・菅政権の下で起きている現実をふまえ、若い世代の法律家に語りたい「司法の民主化」のための方策とそれを実現するための運動論を語っていただきます。

一橋大学法学部卒、1971年弁護士登録(23期)。弁護士会で報道と人権関係の役職を歴任。日本ペンクラブ理事、市民メディアNPJ代表。

報告②



すお
周防
まさゆき
正行氏

映画監督

「冤罪防止のための制度の実現を」

映画「それでもボクはやってない」で冤罪を生み出す捜査・裁判の実態を描き切り、市民として法制審議会委員もつとめ、日本の刑事司法の問題点を知り尽くした周防監督に、いま求められている冤罪防止のための制度、とりわけ再審法改正の必要性について語っていただきます。

1989年『ファンシイダンス』で監督デビュー。1992年『シコふんじゃった。』、1996年『Shall we ダンス?』など。最新作は、大正時代の活動写真弁士たちを描く『カツベン!』(2019年)。法制審議会「新時代の刑事司法制度特別部会」の委員(2011~2014年)。「再審法改正をめざす市民の会」共同代表(2019年~)。

(撮影: 下村一喜)